



メンタルヘルス不調は身近な問題です



メンタルヘルスについてこのように思われていませんか？

- うちにはメンタルヘルスに問題を抱えている従業員はいないはず
- メンタルヘルス予防について何を取り組めばいいのか、わからない

事業所として何から始めればいいの？

- 事業場内の体制や関連規定の整備
- 若年労働者・管理監督者向けのメンタルヘルス教育
- ストレスチェック制度の導入※ 等

※令和10年4月1日より、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化されます。

メンタルヘルス対策に取り組む人員が足りない、
社内に産業保健スタッフがない……とお悩みの事業所さまへ

滋賀産業保健総合支援センター をご活用ください (すべて無料です)
(さんぽセンター)

事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談への対応や研修などを行います。(予約制)

お問合せ

独立行政法人労働者健康安全機構

滋賀産業保健総合支援センター

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル8F

研修の詳細やお申込み
等はホームページから
ご確認ください。



10月は ピンクリボン月間です

毎年10月は、「ピンクリボン月間」です。

乳がんに関する正しい知識の普及、乳がん検診の受診による早期発見・早期治療の重要性を伝える大切な期間です。

乳がん検診

協会けんぽでは、40～74歳の偶数年齢の女性被保険者の方に、「乳がん検診」の費用補助を行っています。「乳がん検診」は一般健診・節目健診に追加して受診する必要があります。※単独での受診はできません。

検査内容

乳房のエックス線撮影（マンモグラフィ）で、しこりなどの異常の早期発見を目的とした検診です。

自己負担額

50歳以上
最高 **980円**

40～48歳
最高 **1,700円**

協会けんぽの健診（被保険者の方）
についての詳細は協会けんぽ
HPからご確認ください



協会けんぽ2025(令和7)年度決算(見込み)のお知らせ

2025年度の決算(見込み)の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

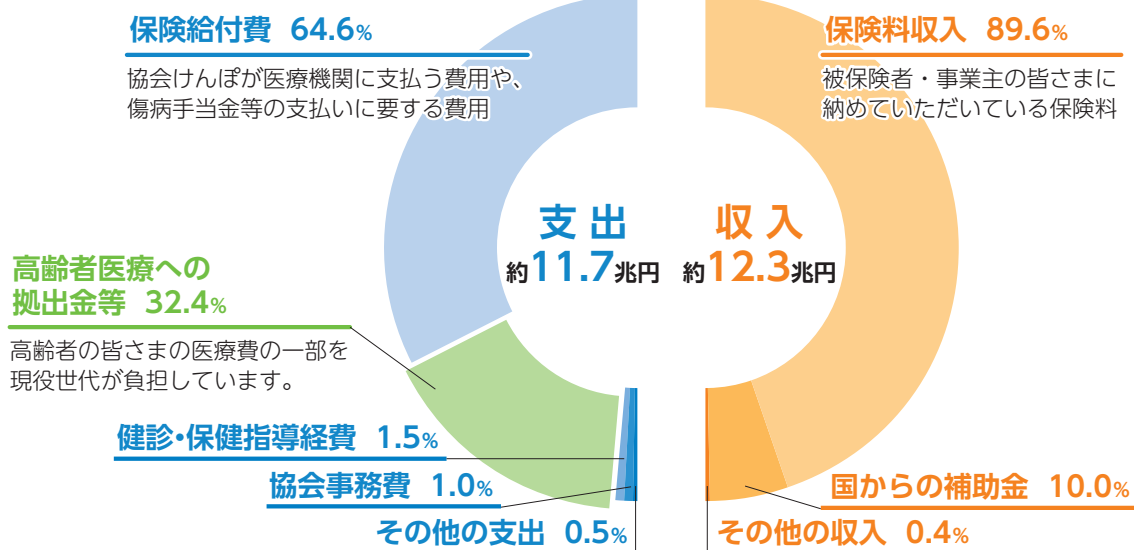
※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2025年度決算(見込み) | 医療分 (単位: 億円)

収入	保険料収入	110,546 (+4,057)
	国庫補助等	12,383 (+693)
	その他	477 (+132)
	計	123,406 (+4,881)
支出	保険給付費	75,369 (+2,818)
	拠出金等	37,829 (+1,634)
	その他	3,413 (+220)
	計	116,611 (+4,672)
単年度収支差		6,795 (+209)

※()内は、前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。



お問い合わせ先

〈発行〉
全国健康保険協会 滋賀支部

〒520-8513
大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL: 077-522-1099

※おかけ間違いにご注意ください。



「けんぽアプリ」はじまっています！

すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーションを今年の1月にリリースしました。

健康に役立つ情報をお届け！今後も便利な機能を追加予定ですので、ぜひご利用ください！

「けんぽアプリ」については協会けんぽHPからCHECK!!

